

平成23年度第3回広島県肝炎対策協議会議事録

1 日 時

平成24年2月6日（月）19：00～19：50

2 場 所

県庁北館 2階 第1会議室

3 出席委員

吉川 正哉委員（広島県医師会副会長）
吉澤 浩司委員（広島大学名誉教授）【委員長】
茶山 一彰委員（広島大学大学院分子病態制御内科学教授）
田中 純子委員（広島大学大学院疫学・疾病制御学教授）
臺丸 尚子委員（広島市保健部長）
佐々木 昌弘委員（広島県健康福祉局長）
近末 文彦委員（広島県保健所長会会长）
岡馬 重充委員（広島肝友会代表）

4 議 事

〔報告事項〕

広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の一部改正について

〔協議事項〕

第2次広島県肝炎対策計画（案）について

5 担当部署

広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

TEL (082) 513-3078 (ダイヤルイン)

6 会議の概要

【報告事項】広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の一部改正について

(事務局) 広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の一部改正について説明。
(委員長) ペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビル3剤併用療法を助成対象とすることについて、実に素早く対応していただきましたが、茶山委員、最新の状況についてお願ひします。

(茶山委員) 既に3剤併用療法による治療をされている方が出てきています、皮膚に副作用が出ている患者がいますが、皮膚科専門医とうまく連携して対応できています。

(委員長) 県内で皮膚科専門医と連携してこの治療ができる肝臓専門医療機関はどれくらいありますか。

(事務局) 県内で約20の専門医療機関が皮膚科医と連携しています。

- (茶山委員) 24週間で全ての治療を実施することが認定基準となっていますので、患者にとって少し辛いところがありますが、治療期間が24週に短縮されたということで、何とか我慢してこの治療を受けていただけたらと思います。
- (委員長) 吉川委員、医師会ではどのような対応をされていますか。
- (吉川委員) この件についてはまだ十分に広報がされていないと思います。皮膚科専門医がいる病院はかなり限定され、皮膚科専門医と連携できる肝臓専門医が地区では限られてくるので、「これは副作用に十分対応できる治療体制にするためのものである。」ということですから、この点を十分理解していただくよう広報する必要があると考えています。
- (委員長) これまでの治療と状況が変わりますので、医師会の先生方に御理解いただくことが非常に重要であり、広報による周知が必要であると思います。
- (岡馬委員) 患者からは「3剤併用療法になったら楽になると思ったら、かえってしんどくなかった。」という声がかなりでてきておりまして、その点が心配です。「実際に治療を受けたが、かなりしんどかった。」という声が出ており〼ので、どういう副作用が出るのか、治療の効果としんどさの具合とか、患者にとってはすごく厄介ではないかと問題になってくると思っているので、その点について情報をいただけたらと思います。
- (委員長) 茶山委員、この3剤併用療法の治療効果、C型肝炎ウイルスの排除率が従来に比べ相当高くなりますね。
- (茶山委員) 今までが50%だとすると、70%位まで排除率が上がります。治療効果が上がりますが、その分副作用が強いです。
- (委員長) 従来は広報をしながら緩やかに普及してきましたが、今回は急激にきましたので、相当力を入れて広報をしないと分かりにくいことが多いし、医師会の先生方からの理解も得にくいので、広報が特に大事と思います。

【協議事項】第2次広島県肝炎対策計画（案）について

- (事務局) 第2次広島県肝炎対策計画（案）について説明。
- (委員長) 前回は「これからやります。」と見通しのことがたくさん記載していましたが、「これまでこういった事業を実施したが、こういう課題があり、今後はこれを充実する。」という言い方で全面的に修正されています。この前半部分について、御意見がありましたらお願いします。事務局から見え消し版で説明していただきましたが、修正後版の方で「こういう形になる。」ということです。前半部分は背景の説明ですので問題ないと思いますが、後半部分で前回岡馬委員からいただいたいくつかの御意見を踏まえて修正されていますが、これでよろしいでしょうか。「データベース」はきつい表現で、今回の表現の方が実態に合っていると思います。ここまでいかがでしょうか。前回より進歩したところは、肝炎ウイルスキャリア数が全国の数から話をしておりましたが、県としての数がで

まして、これをベースにして方向づけをしており、かなり進歩したと思います。これまで委員の皆様から御意見をいただきて、それが反映されているか確認いただけたらと思います。よろしいでしょうか。ではこれで御了解いただいたということで進めさせていただきます。

(事務局) 第2次広島県肝炎対策計画の策定スケジュール（案）について説明。

(佐々木委員) 補足説明ですが、本日、県医療審議会がありまして、肝がんの医療ネットワークの説明をしました。その際に委員から「肝がんを含めて大きな計画が無いのか。また、それに対しての予算はどうなっているのか。」という質問がありまして、この計画について御説明したところでございますので、皆様にお知らせします。

(岡馬委員) この計画の中に肝硬変及び肝がん患者に対する更なる支援が盛り込まれたということで、この点について嬉しく思います。ただ、実態的なことをお話ししますと、例えば、広島の患者会の中に肝硬変・肝がんの方が以前より増えていると前にも言いましたが、会報を送付しても、何人かの会員の方が「残念ながらもう亡くなった。」という家族の方からの連絡をいただくことがあります。それから、もう一つあるのは、周りの人と繋がりを持っていた人たちが、肝硬変や肝がんで入退院を繰り返すことで孤立していくというか、「会員を辞めます。」という動きが何人かからありました。「もう余り動けないので、講演会とか相談会へ出席したりすることができないから、会員を辞めます。」と言われて、非常に寂しい感じがします。こういった方々に対してどうフォローしていくのかが大切になってくると思います。それから、もう一つはですね、この計画は肝炎対策のことですので盛り込まれていませんが、「肝臓病の患者は肝臓病で亡くなつて欲しくない。できるだけ寿命を全うして欲しい。」と思って私達は活動しています。一方で、私達の会員にもいますが、別の疾患で亡くなるというケースがあります。肝臓病の治療とか、色々な治療を受けたことで他の臓器への負担があったのではないかと思いますが、そういう所にも目を向けていくようにしていただけたらありがたいです。

(委員長) 補足になるかも知れませんが、つい先日、国で肝炎研究班の総合評価会議がありまして、これまで主としてウイルス性肝炎の治療の「ウイルス治療」に重点を置いてきましたが、岡馬委員がお話しになつたようなこと、「肝がんの治療はどうあるべきか。」という研究業務が全体としてかなり進行しています。これまでウイルスオンリーでずっと走っていましたが、肝臓病を全身疾患という観点から捕らえ直した研究も進んでおりまして、まだ現場に下りてくるには時間がかかりますが、そういうところも進んでいる状況です。ほかにいかがでしょうか。念のために伺いますが、この計画は県の施策ですが、それに附随して広島市もこれに協調した形で肝炎対策を進められるのでしょうか。

(臺丸委員) 広島市独自で計画を策定する予定はなく、「第2次広島県肝炎対策計画」に基づき、広島市も肝炎対策を実施するという姿勢です。

- (委員長) 広島市は県人口のかなりの部分を占めておりますので、同調して実施していただくと非常にありがたいと思います。ほかにいかがでしょうか。最後に確認ですが、パブリックコメントを実施した際に、県民の方からどうしても盛り込まなければならない意見をいただいた場合は、盛り込むことになりますよね。
- (佐々木委員) パブリックコメントで意見があった場合は、委員長と事務局で協議させていただきたいと思います。

7 配布資料一覧

[資料]

- 資料1 広島県肝炎治療特別促進事業取扱要領の一部改正について
資料2 第2次広島県肝炎対策計画（案）
資料3 第2次広島県肝炎対策計画の策定スケジュール（案）

[参考資料]

- 参考資料1 「肝炎治療特別促進事業の実務上の取扱いについて」の一部改正について（平成23年12月26日健疾発1226第1号厚生労働省健康局疾病対策課長通知）
参考資料2 扶養廃止の影響を受ける制度等（厚生労働省健康局所管の制度に限る。）に係る取扱いについて（平成23年12月21日健発1221厚生労働省健康局長通知）
参考資料3 C型慢性肝炎に対するテラプレビルを含む3剤併用療法の有効性、安全性等について（肝炎治療戦略会議報告書）
参考資料4 肝炎研究10カ年戦略（肝炎治療戦略会議）
参考資料5 広島県肝炎対策協議会設置要綱